

**第 5 期第 4 回 高圧ガス規格委員会
議事録（案）**

1. 日時

2019 年 3 月 12 日（火） 14:00～15:20

2. 場所

機械振興会館 6 階 6D-4 号室

3. 出席者等（敬称略）

委員長	木村 雄二（工学院大学）
委員	堀口 貞茲（元 産業技術総合研究所）、三宅 淳巳（横浜国立大学）、池田 康一（JXTG エネルギー）、岡野 俊博（三井化学）、高島 正巳（三菱ケミカル）、渡辺 要（KW 保安管理システム研究所）、三宅 博之（太陽日酸）、吉岡 治夫（エア・ウォーター）、佐々木 元（アストモスエネルギー）、小澤 正（巴商会）、天野 博（テックプロジェクトサービス）、志賀 啓介（新興プランテック）、寺沼 峰人（荘司 達夫 委員代理）、梶野 昭彦（ガス保安検査）
関係者 高圧ガス保安協会 （事務局）	吉田 剛、今岸 健郎（以上、一般財団法人石油エネルギー技術センター） 杉浦 好之、小山田 賢治、加藤 一郎、木村 悦子、高橋 元樹、井口 充弘、畑山 和博
（欠席委員）	大谷 英雄（横浜国立大学）、土橋 律（東京大学）、鶴岡 崇（千代田化工建設）

4. 議題

- (1) 定期自主検査指針（圧縮水素スタンド関係）の検討（資料 2-5）【採決議案】
- (2) LP ガスバルク供給基準（工業用等）（KHKS 0501）の見直し検討（資料 6）
- (3) 可とう管に関する検査基準（KHKS 0803）の見直し検討（資料 7）
- (4) 保安検査基準（コールド・エバポレータ関係）の制定に向けた進捗状況（資料 8）
- (5) リスクアセスメント技術文書の制定に向けた進捗状況（資料 9）
- (6) 関係法令改正に伴う危害予防規程の指針等の見直し検討（資料 10）

5. 配布資料

- 資料 1 高圧ガス規格委員会委員名簿
- 資料 2 KHK/JPEC S 1850-9 定期自主検査指針（圧縮水素スタンド関係）の制定に向けた検討
- 資料 3 圧縮水素スタンド保安検査基準等検討分科会書面投票結果（定期自主検査指針（圧縮水素スタンド関係）原案の上申）
- 資料 4 KHK/JPEC S 1850-9(20xx) 定期自主検査指針（圧縮水素スタンド関係）（案）
- 資料 5 定期自主検査指針（圧縮水素スタンド関係）KHK/JPEC S 1850-9(20xx)（案）と保安検査基準（圧縮水素スタンド関係）KHK/JPEC S 0850-9(2018)との比較表（抜粋）
- 資料 6 KHKS 0501 LP ガスバルク供給基準（工業用等）の見直し検討
- 資料 7 KHKS 0803 可とう管に関する検査基準の見直し検討
- 資料 8 KHK/JIMGA S 0850-x 保安検査基準（コールド・エバポレータ関係）〔仮題〕等の制定に向けた進捗状況
- 資料 9 KHKTD xxxx リスクアセスメント技術文書〔仮題〕の制定に向けた進捗状況
- 資料 10 関係法令改正に伴う危害予防規程の指針等の見直し検討
- 参考資料 第 5 期第 3 回高圧ガス規格委員会議事録（承認、公開済）

6. 定足数報告等

事務局より定足数の報告があり、委員数 18 名に対し、委員出席 15 名（委員代理者を含む。）で定足数（委員数の過半数以上）を満足している旨の説明があった。

続いて、委員長より、会議の出席者全ての者に対して、委員等倫理心得について説明があった。

7. 議事概要

7.1 議事 (1) 定期自主検査指針（圧縮水素スタンド関係）の検討（資料 2 から 5）【採決議案】

資料 2 から 5 に基づき協会から説明があった。質疑等の後、資料 2 中に示される以下の議案について出席委員全員の賛成により可決された。

- (1) 分科会の書面投票のコメントに対する対応を資料 4 の対応とすること。
- (2) 書面投票をはじめとする、規格制定手続きへ進めること。
- (3) 書面投票期間は 15 日間とすること。
- (4) パブリックコメントの期間は 1 ヶ月間とすること。

主な質疑等は以下のとおり。

【7.1-1】

(委員長) 資料 3 の分科会委員のコメントへの対応案は、分科会の了承は得ているのか。
(協会) 規格委員会にて報告することとなっている。

【7.1-2】

(委員) 保安検査基準と定期自主検査指針別の冊子となるのか、それとも一冊となるのか。一冊である場合は、分科会委員のコメントにあるように、附属書を重複させて載せる必要は無いのではないかと。
(協会) まず、保安検査基準と定期自主検査指針は別の規格である。附属書についてもそれぞれの規格の附属書であるため、それぞれについている。発行済みの保安検査基準、定期自主検査指針については、本になった場合には 2 つの規格をまとめた冊子となっているため、附属書の部分が重複している。見直すとなれば、規格ではなく本のつくりの見直しとなるが、今後他の保安検査基準等と併せて検討することとしたい。

【7.1-3】

(協会) 資料 5 の P.3 の定期自主検査指針の欄内「表 7ーバネ式安全弁の目視検査及び作動検査」は誤記であり、「表 7ーバネ式安全弁の作動検査」が正しい。資料 4 の当該箇所は正しい表記となっている。

7.2 議事 (2) LP ガスバルク供給基準（工業用等）(KHKS 0501) の見直し検討（資料 6）

資料 6 に基づき協会から説明があった。以下の質疑等があった。

【7.2-1】

(委員) 資料 6 の 2.2 に、前回改正で、日常点検記録表の記入欄を使用開始時と使用終了時に分割したとあるが、稼働中の点検も必要ではないかと。
(協会) どの点検表の点検かも含めて確認し、後日皆さんにお知らせする。

【7.2-2】

(委員) 資料 6 の最終ページに、タンクローリの法律上の種類とあり、LP 法適用の民生用のタンクローリも示されているが、この委員会で LP 法が適用されるものも議論するのか。
(協会) 参考資料としてタンクローリの種類を示したものであって、この規格の対象となるというわけではない。この規格はあくまでも工業用である。
(委員長) 工業用等とあるので、等になりに含まれているのかタイトルからは不明瞭。

7.3 議事 (3) 可とう管に関する検査基準 (KHKS 0803) の見直し検討（資料 7）

資料 7 に基づき協会から説明があった。以下の質疑等があった。

【7.3-1】

(協会) 当協会の機器検査事業部で検査を実施しており、実際規格を使うのはこれら機器のメ

一カーである。機器検査事業部を通じてメーカーの意見を伺い、意見があれば反映していくこととしたい。

7.4 議事 (4) 保安検査基準（コールド・エバポレータ関係）の制定に向けた進捗状況（資料 8）
資料 8 に基づき協会から説明があった。以下の質疑等があった。

【7.4-1】

(委員) ポンプ、圧縮機を CE に含むかどうか等、自治体へのアンケートなどともってもらい調査したが、運用がバラバラであることがはっきりした。今後はまず、関係法令が整備されるとよい。

7.5 議事 (5) リスクアセスメント技術文書の制定に向けた進捗状況（資料 9）
資料 9 に基づき協会から説明があった。以下の質疑等があった。

【7.5-1】

(委員) 経済産業省事業の報告書ベースのリスクアセスメント・ガイドライン (Ver.2) を基に、まず技術文書 (TD) とすることが現分科会のミッションである。ガイドラインは、非定常状態での災害があったことを受け、非定常を対象としたものとなっているが、その後はそれに限定せず広範な形で使える基準として KHK S 化していきたいと考えている。

7.6 議事 (6) 関係法令改正に伴う危害予防規程の指針等の見直し検討（資料 10）
資料 10 に基づき協会から説明があった。

その他

- (1) 本日の委員会の議事録は、今後メールにより承認を得た後、次回委員会を待たずに公開することが了承された。
- (2) 次回委員会の日程は、7月頃をめどに後日日程調整すると協会より説明があった。

以上